

# リスク管理

## リスク管理

### リスク管理基本方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。

「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」には、リスク管理の基本プロセスと体制、保険グループとして認識すべきリスクの定義や管理の考え方などについて定めています。

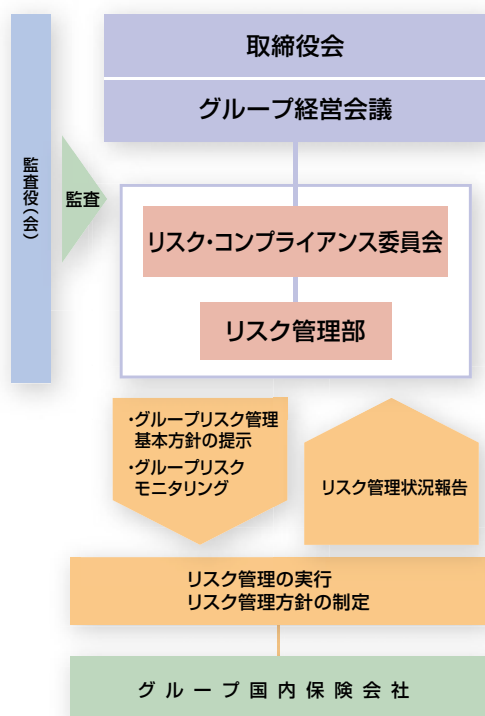
グループ国内保険会社では、この基本方針に沿って各社の実態に合わせた「リスク管理方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っています。

### リスク管理体制

グループ国内保険会社は、各社それぞれのリスク管理を実行します。当社は、グループ全体のリスクおよび各社のリスク管理の状況をモニタリングし、グループ全体の統合リスク管理を実施しています。

リスク管理にあたっては、当社リスク管理部が、グループ国内保険会社からリスクおよびリスク管理の状況に関する報告を定期的に受け取り、報告内容を分析した後、重要事項についてはリスク・コンプライアンス委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う体制としています。

【リスク管理体制図】



### 統合リスク管理

当社では、グループ国内保険会社からのリスクおよびリスク管理の状況報告に基づき、リスク計量化による定量的アプローチとリスクを質的に評価する定性的アプローチを行い、計量化が困難なリスクを含め当社が直面するさまざまなリスクを管理しています。

#### 定量的アプローチ

保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナルリスクの各リスク量を確率論的手法(VaR)<sup>(注)</sup>により計量化の上、保有リスクの水準がグループの体力(資本)に見合ったものになっているかを定期的に確認しています。

また、グループ国内保険会社の保有リスクが、各社ごとに設定したリスクリミットを超えていないかをモニタリングし、各社におけるリスクの動向を注視しています。

なお、リスクと資本の状況の確認においては、経営計画(収支計画)に基づく確認や、大規模な自然災害や金融市場の混乱など例外的ではあるが蓋然性<sup>がいぜんせい</sup>のある事象が発生した場合の影響の確認(ストレステスト)などについても行っています。

(注) VaR: バリュアット・リスク=一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

#### 定性的アプローチ

保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクについてグループ国内保険会社のリスクの管理状況や管理体制の整備状況を確認し、評価を行っています。

また、グループ内におけるリスクの伝播、偏在、集中によりグループ全体の健全性に影響を与えることのないように、投融資額の集積状況の管理やグループ会社間における取引状況などをモニタリングしています。

## 保険事業のリスク

保険事業に係るリスクにはさまざまなものがあります。保険金や給付金のお支払いといった事業の中心的な役割に関連して発生する保険引受リスクおよび資産運用リスクは、単に抑制すべきものではなく、自己資本との関係や収益とのバランスをとりながら管理すべきものであり、また、流動性リスクは、現在および将来にわたっての資金需要との関係で管理すべきものです。一方、事務の誤りやシステム障害などに起因するオペレーショナルリスクは、業務の適切性を確保することにより、その発生や損失をできるだけ抑制することが望ましいリスクです。

MS&ADインシュアランスグループでは、これらのリスクに的確に対応し、グループの経営ビジョンの実現に向け、リスク管理をグループ経営の最重要課題と位置付け、取り組みを行っています。

保険引受リスク	保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を超えて変動することにより保険収支が悪化するリスク。
資産運用リスク	金利、株価、為替、不動産価格・賃貸料などの変動や投資先の財務状況などの悪化によって、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値や収入が減少するリスク。また、負債特性（保険金の支払い）に応じた資産を確保できないことによるリスクも含まれています。

流動性リスク	巨大災害などによる資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）。市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）。
オペレーショナルリスク	業務プロセス、役員等々の活動やシステムが不適切であること、または災害などの外生的な事象により損失を被るリスク。

## 危機管理体制と事業継続態勢

グループ保険会社では、リスクが発現し、その影響が甚大となるような事態に備え、危機発生時の対応策を定めた危機管理マニュアルや事業継続計画（以下、「BCP」といいます。）を策定しています。また、その実効性の確保のため、定期的な見直しや演習を行い、的確な事業継続態勢（以下、「BCM」といいます。）の確立に努めています。

さらに、このような事態の影響が他のグループ会社へ伝播する場合に備えて、当社はグループ全体としての危機管理体制を整備し、また、グループ保険会社のBCP・BCMの評価を実施し、その実効性を確認しています。

## 社内外の監査体制

### MS&ADインシュアランスグループの内部監査態勢

当社では、「MS&ADインシュアランスグループ 内部監査基本方針」を定め、「法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性と有効性の検証および改善に向けた提言を行うことを通じて、グループ各社の健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善および経営管理の高度化を図る」ことを目的として、内部監査を実施しています。

グループ国内保険会社はそれぞれ、「MS&ADインシュアランスグループ 内部監査基本方針」に則って内部監査態勢を整備した上で、自社の内部監査部門により内部監査を実施し社内（その子会社・関連会社についても対象）の内部管理態勢について検証しています。それぞれの内部監査部門は、内部監査の結果を監査対象組織に通知して是正・改善を指示し、また、監査対象組織からの報告などに基づき是正・改善状況を確認します。さらに、内部監査結果や改善状況などは、定期的に自社の取締役会に報告されています。

当社では、内部監査部門として独立した立場の監査部を設置して、社内の内部監査の実施に加えて、グループ国内保険会社が実施した内部監査の結果や是正・改善状況のモニタリングなどを行っており、グループ経営上重要な内部管理態勢上の課題についても取締役会に報告しています。

### 社内外の監査

当社では、監査役、内部監査部門および社外の監査法人による監査が、それぞれの立場から行われています。

#### 社内の監査

監査役と内部監査部門とが連携し、監査結果を相互活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

- ・監査役による監査（業務監査・会計監査）
- ・内部監査部門〈監査部〉による内部監査

#### 社外の監査

- ・監査法人〈有限責任 あずさ監査法人〉による外部監査（会社法・金融商品取引法に基づく監査）

なお、上記監査とは別に、金融庁および財務省財務局による保険業法に基づく検査も実施されます。